

マイナポイントを申し込みましょう！



マイナンバーカードを取得したら、マイナポイントの申し込みをしましょう。15歳未満の人については、法定代理人（父・母などの親権者等）によるマイナポイントの申し込み手続きが可能です。



▲マイナポイント事業ホームページ

STEP1 マイナポイント予約・申込みをしましょう！

スマートフォンでの申し込みが便利です！

①マイナポイントアプリをダウンロード



②マイナンバーカード受け取り時に設定した数字4桁のパスワード入力

③マイナンバーカード読み取り



④決済サービス選択・申込情報入力



⑤チャージ又はお買い物で利用金額の25%分のマイナポイント（最大5,000円分）を取得

※パソコンから申し込む場合、マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

マイナポイント手続きスポット

スマートフォンを持っていない人は、次の手続きスポットから申し込みができます。

- 市役所1階壁面前
- 各総合支所 ●郵便局
- ドコモショップ・auショップ・ソフトバンクショップ
- ローソンマルチコピー機・セブン銀行ATM・ヤマダデンキ など



▲市内の手続きスポット

STEP2 健康保険証としての利用申し込みをしましょう！

健康保険証として登録したマイナンバーカードは、健康保険証として医療機関や薬局で利用できます。（利用開始時期は、医療機関・薬局等によって異なります。）

※健康保険証としての利用申し込みは「セブン銀行」ATMからも可能です。

STEP3 公金受取口座を登録しましょう！

公金受取口座をあらかじめ登録しておくことにより、緊急の給付金等の申請の際に口座情報の記載や添付等が不要になり、迅速な給付を受けることが可能になります。

※国に口座の残高を把握されたり、引き落としに利用されたりすることはありません。

STEP2・STEP3 どちらも手続きできます！

デジタル庁のホームページ「マイナポータル」から、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込と、公金受取口座の登録ができます。この手続き後に、6月30日からマイナポイントを申し込むことでポイントが付与されます。



▲マイナポータルホームページ

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える

最大

20,000円分

マイナンバーカードを作って
マイナポイントもゲット！

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント



マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※）で使えるマイナポイントがもらえる国の事業「マイナポイント第2弾」が令和5年2月末まで実施されています。6月30日（木）からは新たに15,000円相当のポイント申込が始まります。この機会にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントを受け取りましょう。

☎マイナポイント総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※二次元コード決済（OO Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなど



マイナポイントを申し込むには、令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請が必要です。

①マイナンバーカードの新規取得等で
最大5,000円分 + ②健康保険証としての利用申し込みで
7,500円分 + ③公金受取口座の登録で
7,500円分

▲3つのポイント取得イメージ

※①は令和4年9月末までにマイナンバーカードを取得した人で、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人や、ポイントをまだ受け取っていない人が対象です。

マイナポイント取得までの3つのステップ
マイナポイントの申し込み後に、選択したキャッシュレス決済サービスで2万円分のチャージ又は買物を行うことで5千円分のポイントが付与されます。さらに、健康保険証としての利用申込、公金受取口座の登録を行うと、6月30日からそれぞれ7千5百円分のマイナポイントを申し込みすることが可能になり、合計最大2万円分のポイントをキャッシュレス決済で利用することができます。

市役所でも窓口を設置しています！

スマートフォンを持っていない人などを対象に、市役所や各総合支所でもマイナポイントの予約・申込窓口を設置しています。

※6月30日以降は、窓口が大変混雑する可能性があります。混雑や待ち時間のないスマートフォン等からのオンライン手続きがお勧めです。

●必要なもの マイナンバーカード、カード取得時に設定した4桁の暗証番号、公金受取口座の設定をする場合は口座の情報 など

マイナンバーカード出張申請サービスをご利用ください！

市職員が事業所や町内会などに出張し、マイナンバーカードの交付申請を補助する取り組みです。是非ご利用ください。

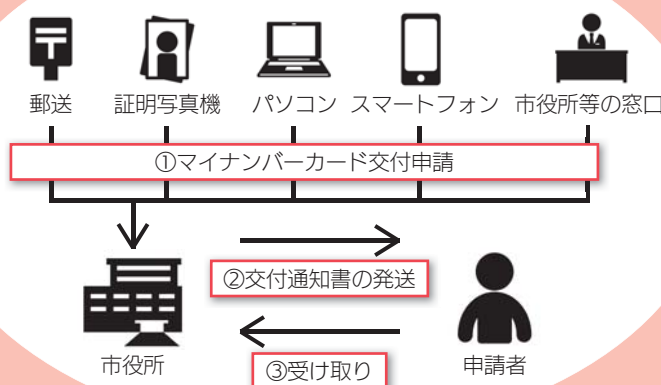
- 対象 市内の事業者や町内会などの団体
 - 申込 実施希望日の約1か月前までに連絡
- ※申請できるのは市内に住居登録がある人

☎市デジタル推進課 ☎0994-31-1135



▲市ホームページ

▼マイナンバーカード交付までの流れ



☎市民課 ☎0994-31-1114

マイナンバーカードの交付を受けていない人は、7月に国から再度「個人番号カード交付申請書」が送られる予定です。申請書の案内に沿って郵便・証明写真機・スマートフォン・パソコンから交付申請をしましょう。申請から約1か月半〜2か月後に、市役所窓口でマイナンバーカードの交付を受ける必要があります。

マイナンバーカードを持っていない人は、交付申請から！